令和７年度第５回職員分限懲戒部会　議事要旨

１　日時

令和７年８月20日（水曜日）　10時30分～11時20分

２　場所

　　　大阪市役所本庁舎４階第１特別会議室及びＷＥＢ会議

３　出席者

　　（委員）

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員

（事務局：総務局人事部人事課）

　　　武村人事課長代理、池田担当係長、石田係員

　　（消防局企画部企画課）

大越監察担当副課長、安心院担当係長、舟坂係員

４ 議　題

* ８月29日発令予定の懲戒処分等に関する要否及び量定の妥当性について
* 消防局職員（退職済）の在職中における不正アクセス事案について

５　議事要旨

1. 以下の事案の懲戒処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

* 環境局職員の通勤手当の不正受給事案
* 建設局職員の不適正な事業執行事案
* 環境局職員の公務上交通事故事案１
* 環境局職員の公務上交通事故事案２
* 健康局職員の公務上交通法規違反事案

1. 以下の事案について検討を行った。

* 消防局職員（退職済）の在職中における不正アクセス事案

1. 今後の対応

任命権者においては、聴取した意見を参考に懲戒処分等を決定する。

【問い合わせ先】

　総務局人事部人事課

　電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

　メールアドレス：[ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)